

「政治改革」三〇年 総括と展望
二〇二四年総選挙を踏まえて

◆特集にあたって

二〇二四年一月二七日投票の衆議院総選挙は、さまざまな意味で一九九四年の「政治改革」の意味を問う重要な機会となった。自民党ないし第一党の「独り勝ち」を支えてきた小選挙区制の「神通力」が磨滅して、自公連立与党が過半数割れした。その重要な要因は、自民党の「裏金」問題に象徴される政治資金規正の「改革」ならぬ「改悪」の結果としての、政治腐敗であった。その政治腐敗の深さは、いままた、歴代首相が「無自覚」に続けてきた新人議員との食事会での商品券配布問題という形で表面化している。

他方、二四年四月の衆議院補欠選挙、七月の都知事選挙の頃から始まり、一〇月の総選挙や十一月の兵庫県知事選にかけて、選挙運動の「場の劣化」が目立ち、選挙運動規制強化の動きも出ている。従来から展開されてきた政治活動、選挙運動の衰退、その一方でサイバー・スペースを利用した政治活動の拡大状況を前にして、「政治と選挙を市民の手にどう取り戻すのか」、いまこそ真剣に問うべき時期にきている。二四年総選挙は、その点でも瞠目すべき機会である。

国際社会に目を広げれば、米トランプ政権、韓国の尹政権や、いわゆる「民主主義国」と称される国々での「ポスト・デモクラシー」、「ア

フター・リベラル」状況が、ますます拡大し、深化する様相を呈している。政治制度と市民社会の両方にまたがる民主主義の再構築ないし創造が真剣に探求されねばならない。

以上のような趣旨を踏まえ、六本の論稿をそろえらるとともに、二〇〇四年二月に起こった不当な刑事弾圧に立ち向かって「ビラ配布の自由」を掲げてたまたかい続けてきた「葛飾ビラ配布弾圧事件」の当事者、支援者が事件発生二〇年を機に開催した座談会の様子を、「ビラ配布の自由」と民主主義の今を問う」と題して紹介する。

* * *

例えば、「政治改革」の批判的検討に執念を燃やして取り組まれた森英樹元理事長が他界されて、この四月で五年になる。遺作を集めた『民主主義法学の憲法理論』（日本評論社）も昨年秋に刊行された（本号掲載の、森ゼミ生、北村栄弁護士の書評を参照のこと）。本特集に寄稿したのは、森元理事長の学恩をそれぞれに受け、その遺志を受け継ぐと決意している者たちである。「天まで届け」の思いを込めて書いていただいたものと編集子は自負している。

（編集委員会を代表して・小沢隆一）